

入札説明書

令和8年1月14日

教総工第2号（R7 繰）瑞浪中学校改修工事（1期）の制限付一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

記

1 公告日 令和8年1月14日（水）

2 発注者 瑞浪市長 水野光二

3 工事内容等

- (1) 工事番号 教総工第2号（R7 繰）
工事名 瑞浪中学校改修工事（1期）
- (2) 工事場所 瑞浪市土岐町地内
(3) 工事期間 全体工期：契約締結日から令和9年2月26日まで
本工事は、発注者が示す条件のもと、余裕期間制度（任意着手方式）を準用しており、現場の工事着手に合せた現場代理人及び主任・監理技術者の配置を可能としています。
- (4) 工事概要 瑞浪中学校学校（南舎棟）、（北舎棟）、屋内運動場
鉄筋コンクリート造 3階建て
延床面積：5,894.68 m²（校舎）、1,933.21 m²（屋内運動場）
・南舎棟改修工事 ・北舎棟改修工事 ・屋内運動場改修工事
- (5) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
- (6) 入札手続きは岐阜県市町村共同電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を用いて行います。ただし、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得た場合に限り書面で提出すること（以下「紙入札方式」という。）ができます。

4 予定価格 事後公表

5 調査基準価格 有（失格判断基準 有）

6 最低制限価格 無

7 入札参加資格

本工事は、単体又は2者での特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）による入札参加とします。共同企業体の施工方式は共同施工方式（甲型）とします。参加資格有無の判断基準日について、特に指定がない場合は入札参加申請書の提出日とします。なお、申請書提出日から落札決定日までに参加事業者の備えるべき要件を欠く事態が生じた場合には失格とします。

(ア) 単体にて入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

(1) 必要な建設業の許可：建築工事業
(2) 業種及び総合点数：本工事の公告日における最新の経営事項審査結果通知書の建築一式工事の総合評定値（P）が790点以上であること。
(3) 施工実績に関する条件：平成27年度以降入札参加申請期限日までに元請負として完成引渡しが完了した工事のうち、1件の工事請負金額が2億3千万円以上の建築一式工事を自ら施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）
(4) 配置技術者に関する条件： ①本工事に従事する主任技術者又は監理技術者（以下「監理技術者等」という。）は、次の基準を満たし、かつ、本工事に専任で配置できる者であること。 ア 平成27年度以降に元請負として完成引渡しが完了した建築一式工事であって、工事請負金額が2億3千万円以上の工事の監理技術者等若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。（共同企業体の構成員として監理技術者等若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率が20%以上のものに限る。） イ 本工事の入札参加申請書の申請期限以前に3か月以上恒常的な雇用関係にあること。ただし、合併、営業譲渡又は会社分割による所属企業の変更があった場合、緊急の必要その他やむを得ない事情がある場合については、3か月に満たない場合であっても恒常的な雇用関係にあるものとみなす。 ウ 監理技術者にあっては、建築工事業の監理技術者資格者証を有し、監理技術者講習を受講した者であること。 ②調査基準価格を下回る価格で契約をした場合は、入札参加資格を満たす技術者を専任でさらに1名配置すること。
(5) 事業所の所在地等に関する条件： 本工事の公告日において瑞浪市競争入札参加資格者名簿に登録されている者で、瑞浪市、多治見市、土岐市、恵那市及び中津川市内のいずれかに本店又は受任支店を有する者であること。
(6) 設計業務等受託者との関係に関する条件： 本工事に係る設計業務等の受託者：株式会社丹羽英二建築事務所（名古屋市） 上記受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
(7) その他の条件 ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。 ② 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申し立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものと含む。）をした者にあっては、同法第199条第1項若しくは第2項又は第200条第1項の規定による更生計画認可（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものと含む。）の決定を受けていること。 ③ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項及び第2項の規定による再生手続開始の申し立てをした者にあっては、同法第174条第1項の規定による再生計画認可の決定を受けていること。 ④ 瑞浪市から瑞浪市競争入札参加資格停止措置要領（平成20年訓令甲第6号）及び瑞浪市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成23年告示第1号）に基づく資格停止措置を入札参加申請期限日から本件契約締結日までの期間内に受けていないこと。

- ⑤ 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
なお、関係がある場合に、辞退する者を決める目的に当事者間で連絡を取ることは、談合等不正な行為とは解さない。
- ア 資本関係：以下のいずれかに該当する場合。ただし、子会社又は子会社の一方が民事再生法の規定による再生手続開始の決定や会社更生法の規定による更生手続開始の決定を受けた会社である場合は除く。
- 1) 親会社と子会社の関係にある場合
 - 2) 親会社と同じくする子会社同士の関係にある場合
- イ 人的関係：以下のいずれかに該当する場合。ただし、1)については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。
- 1) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
 - 2) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
- ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合：
- その他上記ア・イと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

(イ) 2者の共同企業体にて入札に参加する場合、結成は自主結成とし、入札参加に必要な資格は、次のとおりです。

- | |
|--|
| (1) 必要な建設業の許可：建築工事業（すべての構成員） |
| (2) 業種及び総合点数：本工事の公告日における最新の経営事項審査結果通知書の建築一式工事の総合評定値（P）が代表構成員（その出資比率が構成員のうち最大である者をいう。以下同じ）については790点以上、その他の構成員については790点以上（ただし、その他の構成員が瑞浪市内に本店を有する者として登録されている場合は701点以上）であること。 |
| (3) 構成員の各々の出資比率：30%以上であること。 |
| (4) 施工実績に関する条件：
<p><代表構成員>
 平成27年度以降入札参加申請期限日までに元請負として完成引渡しが完了した工事のうち、1件の工事請負金額が2億3千万円以上の建築一式工事を自ら施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）</p> |
| (5) 配置技術者に関する条件：
<p><代表構成員></p> <p>①本工事に従事する監理技術者等は、次の基準を満たし、かつ、本工事に専任で配置できる者であること。</p> <p>ア 平成27年度以降に元請負として完成引渡しが完了した建築一式工事であって、工事請負金額が2億3千万円以上の工事の監理技術者等若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。（共同企業体の構成員として監理技術者等若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）</p> <p>イ 本工事の入札参加申請書の申請期限以前に3か月以上恒常的な雇用関係にあること。ただし、合併、営業譲渡又は会社分割による所属企業の変更があった場合、緊急の必要その他やむを得ない事情がある場合については、3か月に満たない場合であっても恒常的な雇用関係にあるものとみなす。</p> <p>ウ 監理技術者にあっては、建築工事業の監理技術者資格者証を有し、監理技術者講習を受講した者であること。</p> <p>②調査基準価格を下回る価格で契約をした場合は、入札参加資格を満たす技術者を専任でさらに1名配置すること。</p> <p><その他の構成員></p> <p>①本工事に従事する監理技術者等は、次の基準を満たし、かつ、本工事に専任で配置できる者であること。</p> <p>ア 本工事の入札参加申請書の申請期限以前に3か月以上恒常的な雇用関係にあること。ただし、合併、営業譲渡又は会社分割による所属企業の変更があった場合、緊急の必要その他やむを得ない事情がある場合については、3か月に満たない場合であっても恒常的な雇用関係にあるものとみなす。</p> <p>イ 監理技術者にあっては、建築工事業の監理技術者資格者証を有し、監理技術者講習を受講した者であること。</p> <p>②調査基準価格を下回る価格で契約をした場合は、入札参加資格を満たす技術者を専任でさらに1名配置すること。</p> |

(6) 事業所の所在地等に関する条件：

<代表構成員>

本工事の公告日において瑞浪市競争入札参加資格者名簿に登録されている者で、瑞浪市、多治見市、土岐市、恵那市及び中津川市内のいずれかに本店又は受任支店を有する者であり、かつ、本店を岐阜県内に有する者であること。

<その他の構成員>

本工事の公告日において瑞浪市競争入札参加資格者名簿に登録されている者で、瑞浪市内に本店又は受任支店を有する者または、多治見市、土岐市、恵那市及び中津川市のいずれかに本店を有する者であること。

(7) 設計業務等受託者との関係に関する条件：

本工事に係る設計業務等の受託者：株式会社丹羽英二建築事務所（名古屋市）

いずれの構成員についても、上記受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(8) その他の条件

<すべての構成員>

① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

② 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申し立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものと含む。）をした者にあっては、同法第199条第1項若しくは第2項又は第200条第1項の規定による更生計画認可（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものと含む。）の決定を受けていること。

③ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項及び第2項の規定による再生手続開始の申し立てをした者にあっては、同法第174条第1項の規定による再生計画認可の決定を受けていること。

④ 瑞浪市から瑞浪市競争入札参加資格停止措置要領（平成20年訓令甲第6号）及び瑞浪市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成23年告示第1号）に基づく資格停止措置を入札参加申請期限日から本件契約締結日までの期間内に受けていないこと。

⑤ 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
なお、関係がある場合に、辞退する者を決める目的に当事者間で連絡を取ることは、談合等不正な行為とは解きない。

ア 資本関係：以下のいずれかに該当する場合。ただし、子会社又は子会社の一方が民事再生法の規定による再生手続開始の決定や会社更生法の規定による更生手続開始の決定を受けた会社である場合は除く。

1) 親会社と子会社の関係にある場合

2) 親会社と同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係：以下のいずれかに該当する場合。ただし、1)については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

1) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

2) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合：

その他上記ア・イと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

8 担 当 課

区分	担当課・係	連絡先
入 札 担当課	瑞浪市総務部 総務課 契約係	住所：〒509-6195 岐阜県瑞浪市上平町1丁目1番地 瑞浪市役所3階 電話：0572-68-9720（直通） FAX：0572-68-8749 メール：keiyaku@city.mizunami.lg.jp

事 業 担当課	瑞浪市教育委員会 教育総務課	住所：〒509-6195 岐阜県瑞浪市上平町1丁目1番地 瑞浪市役所4階
------------	-------------------	---

9 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
仕様書等の配布・閲覧	令和8年1月14日(水)午後2時から 令和8年2月10日(火)午前9時まで	瑞浪市ホームページよりダウンロード https://www.city.mizunami.lg.jp/
入札参加申請書の受付	令和8年1月14日(水)午後2時から 令和8年1月30日(金)午後4時まで	電子入札システムによる ・提出書類【様式第1号】 ・事後審査方式のため、詳細な入札参加資格の審査は、開札後に落札候補者に対して実施 ※紙入札方式の場合は、入札担当課へ持参
入札参加資格確認通知書の発行	令和8年2月3日(火) 午後5時までに行う	電子入札システムによる ※紙入札方式の場合は、メールによる
質問の受付	令和8年1月14日(水)午後2時から 令和8年1月30日(金)午後4時まで	入札担当課宛メールまたはFAXによる（任意様式）
質問的回答	令和8年2月3日(火) 午後5時までに行う	瑞浪市ホームページへ掲載 (質問がない場合は掲載しない)
入札書の受付	令和8年2月4日(水)午前9時から 令和8年2月9日(月)午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札方式の場合は、入札担当課へ持参
開札	令和8年2月10日(火)午前9時10分	電子入札システムによる (場所：入札担当課) ・事後審査方式のため、開札後に落札候補者を決定 ・開札の結果、落札候補者がないときは開札日に再度入札を実施
落札候補者確認資料の提出期限	令和8年2月12日(木)午後4時（予定） ※開札結果により変更の場合あり	入札担当課へ持参
落札決定	令和8年2月17日(火)（予定） ※開札結果により変更の場合あり	電子入札システムによる (落札者には電話)
入札結果の公表	落札決定した日以降	瑞浪市ホームページに掲載 入札担当課において閲覧

※紙入札方式の場合

- ・提出書類は持参を認めますが、郵送又は電送によるものは受け付けません。期間・期日は電子入札の場合と同じです（ただし、市の休日を除きます）。
- ・入札書・工事費内訳書は封緘して提出してください。代表者以外が入札する場合は、必ず委任状を持参してください。

10 入札手続きに関する事項

(1) 提出書類等（単体にて入札に参加する場合）

【入札参加希望者】

①入札参加申請

- ・電子入札システムにより入札参加資格確認申請手続きを行ってください。

②添付書類

- ・次の書類を電子入札システムに添付して提出してください。

	添付書類	備 考
--	------	-----

ア	一般競争入札参加申請書 【様式第1号】	<ul style="list-style-type: none"> ・経営事項審査結果は、当該入札参加申請時の直近のものとします。 ・事後審査方式のため、開札後、落札候補者に対しこの申請書の記載事項について確認できる書類等の提出を求め、詳細な入札参加資格の審査を実施します。虚偽の記載をした場合は、瑞浪市競争入札参加資格停止措置要領に基づき資格停止となりますのでご注意ください。
---	------------------------	--

※紙入札方式の場合：上記②に示す添付書類を持参してください。

【入札参加者】

①入札書の提出

- ・電子入札システムにより、入札書提出手続きを行ってください。
- ・入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とします。

②添付書類

- ・次の添付書類を電子入札システムに添付して提出してください。
- ・EXCEL形式、PDF形式いずれも可とします。

	添付書類	備 考
イ	【提出用】工事費内訳書	工事費内訳書の合計金額(税抜)と入札書の金額は一致させること

※紙入札方式の場合：入札書・工事費内訳書を封緘し、持参により提出してください。代表者以外が入札する場合は、必ず委任状を添えて提出してください。

【落札候補者】

次の書類を持参により提出してください。

	書 類 名	備 考
ウ	一般競争入札参加資格確認申請書 【様式第2号】	—
エ	建設業の許可の写し	—
オ	経営事項審査の総合評定値通知書 の写し	本工事入札参加申請時における直近のもの
カ	工事の施工実績 【様式第3号】	—
キ	カの施工実績が確認できる資料 の写し	契約書、コリングスの工事実績登録内容確認書等 (契約書の場合は工事名称、発注者、契約金額、 工事の規模・構造等がわかる部分の写しとする。 原本証明不要。)
ク	配置予定技術者の資格・従事実績 【様式第4号】	調査基準価格を下回る価格で契約する場合は、 追加で配置する技術者の分も作成すること
ケ	クの配置予定技術者の資格が確認 できる資料の写し	①取得国家資格を証する合格証明書等 ②監理技術者資格者証（表面と裏面）、監理技術者講習修了証 ③工事従事実績・従事役職が確認できる書類（契約書、コリングスの工事実績登録内容確認書、技術者届等） ④恒常的雇用関係が確認できる書類（監理技術者資格者証の写し、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書の写し、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書の写し、所属会社の雇用証明書の写し又はこれらに準ずる資料）

- ・書類作成及び提出に係る費用は、落札候補者の負担とします。
- ・提出書類は、参加資格の確認以外に落札候補者に無断で使用しません。
- ・提出書類は、返却しません。

(2) 提出書類等（2者の共同企業体にて入札に参加する場合）

【共同企業体の名称】

- ・「代表構成員名・第2構成員名・特定建設工事共同企業体」としてください。
- ・株式会社等は省略してください。
- ・商号又は名称を極端に短縮する等の分かりにくい名称は使用しないでください。ただし、短縮形が対外的に通常使用されている場合は可とします。

«例» 「株式会社東濃地区」と「有限会社瑞浪市」の共同企業体の場合

- (可) 東濃地区・瑞浪市特定建設工事共同企業体
 (可) 東濃・瑞浪特定建設工事共同企業体
 (不可) 東・瑞特定建設工事共同企業体

【入札参加希望者】

①入札参加申請

- ・電子入札システムにより入札参加資格確認申請手続きを行ってください。
- ・電子入札システムで使用するICカードは、代表構成員のICカードとします。
- ・「JV参加」で申請してください。操作方法の詳細については、受注者向け電子入札システム操作マニュアルを参照してください。

②添付書類

- ・次の添付書類をPDFファイル形式にし、電子入札システムに添付して提出してください。
- ・PDFファイル形式での添付が困難な場合は、持参してください。

	添付書類	備考
ア	入札参加申請書 【JV様式第1号】	全構成員が記名押印
イ	委任状 【JV様式第2号】	構成員が記名押印（入札・見積に関する権限について、構成員が代表構成員に委任するもの）

※紙入札方式の場合：上記②に示す添付書類を持参してください。

※ア入札参加申請書【JV様式第1号】の記入について

- ・経営事項審査結果は、本工事の公告日における最新のものとします。
- ・事後審査方式のため、開札後、落札候補者に対しこの申請書の記載事項について確認できる書類等の提出を求め、詳細な入札参加資格の審査を実施します。虚偽の記載をした場合は、瑞浪市競争入札参加資格停止措置要領に基づき資格停止となりますのでご注意ください。

【入札参加者】

①入札書の提出

- ・電子入札システムにより、入札書提出手続きを行ってください。
- ・入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とします。

②添付書類

- ・次の添付書類を電子入札システムに添付して提出してください。
- ・EXCEL形式、PDF形式いずれも可とします。

	添付書類	備考
ウ	【提出用】工事費内訳書	工事費内訳書の合計金額（税抜）と入札書の金額は一致させること

※紙入札方式の場合：入札書・工事費内訳書を封緘し、持参により提出してください。代表者以外が入札する場合は、必ず委任状を添えて提出してください。

【落札候補者】

次の書類を持参により提出してください。

	書類名	備考
エ	入札参加資格審査申請書 【JV様式第3号】	—
オ	特定建設工事共同企業体協定書 【JV様式第4号】	—
カ	構成員表【JV様式第5号】	—
キ	建設業の許可の写し	—
ク	経営事項審査の総合評定値通知書の写し	本工事の公告日における最新のもの
ケ	工事の施工実績【JV様式第6号】	—
コ	ケの施工実績が確認できる資料の写し	契約書、コリンズの工事実績登録内容確認書等（契約書の場合は工事名称、発注者、契約金額、工事の規模・構造等がわかる部分の写しとする。原本証明不要。）
サ	配置予定技術者の資格・従事実績 【JV様式第7号】	構成員ごとに作成すること（調査基準価格を下回る価格で契約する場合は、追加で配置する技術者の分も作成すること）
シ	サの配置予定技術者の資格が確認できる資料の写し	①取得国家資格を証する合格証明書等 ②監理技術者資格者証（表面と裏面）、監理技術者講習修了証 ③工事従事実績・従事役職が確認できる書類（契約書、コリンズの工事実績登録内容確認書、技術者届等） ④恒常的雇用関係が確認できる書類（監理技術者資格者証の写し、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書の写し、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書の写し、所属会社の雇用証明書の写し又はこれらに準ずる資料）
ス	入札参加申請書及び委任状 (原本)	入札参加申請時に電子入札システムに添付したものの原本

- ・書類作成及び提出に係る費用は、落札候補者の負担とします。
- ・提出書類は、参加資格の確認以外に落札候補者に無断で使用しません。
- ・提出書類は、返却しません。

【契約締結後】

契約を締結した共同企業体は、発注者が指示する期日までに、発注者が指示する書類（運営委員会規則、職員編成表等）を提出してください。

(3) 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とします。

- ① 競争入札参加資格を有しない者が入札したとき。
- ② 申請書又は資料に虚偽の記載をしたとき。
- ③ 電子入札において電子認証を受けていない者又は代理人が入札したとき。
- ④ 紙入札方式において入札者が他人の代理をし又は代理人が他人の代理を兼ねたとき。
- ⑤ 紙入札方式において入札書に記名押印のないとき又は記載内容が明らかでないとき。
- ⑥ 入札事項を表示せず、又は一定の金額をもって価格を表示しないとき。

- ⑦ 入札者が同一事項に対し、二以上の入札をしたとき。
- ⑧ 入札に対し、談合等の不正行為があったとき。
- ⑨ 工事費内訳書の提出がないとき。
- ⑩ その他あらかじめ示された入札条件に違反するとき。

(4) 入札又は開札の中止等及びこれによる損害に関する事項

- ① 天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止し、又は、延期することがあります。この場合における損害は、入札者の負担とします。
- ② 本案件は、文部科学省「学校施設環境改善交付金」の活用を条件として実施します。よって本入札の公告開始日から開札日までの間に当該交付金が交付されないことが決定した場合は本入札を中止します。この場合における損害は、入札者の負担とします。

11 落札決定に関する事項

(1) 落札候補者の決定方法

- ① 予定価格の制限の範囲内かつ失格判断基準以上で最低価格の者を落札候補者とします。
- ② 落札候補者となるべき同価の入札があった場合は、電子くじによって落札候補者を決定します。同価の入札をした者に紙入札者が含まれる場合は、指定した時間に指定した場所においてくじを引き、落札候補者を定めるものとします。なお、いずれの場合もくじを引くことを辞退することはできません。
- ③ 失格判断基準を下回った入札については、無効とします。
- ④ 調査基準価格を下回る入札が行われた場合は入札保留とし、契約内容に適合した履行が可能かどうかについて、入札者からの事情聴取、関係機関の意見聴取等の調査を行い、落札候補者を決定します。この調査期間に伴う当該工事の工期延長は行いません。なお、調査基準価格を下回る価格で契約する場合は、監理技術者等とは別に、入札参加資格を満たす技術者を、専任で1名現場（工場製作の過程を含む工事では、工場製作期間を含む）に配置することを義務付けます。

(2) 落札候補者の入札参加資格確認及び落札決定

落札候補者について詳細な入札参加資格要件を審査し、当該要件を満たしていることが確認できた場合に落札者として決定します。入札担当課より指示を受けた者は、10入札手続きに関する事項に定める書類を指定日までに入札担当課へ持参してください。

なお、審査の結果、落札候補者が資格要件を満たしていない場合、又は10入札手続きに関する事項に定める書類を期限内に提出しない場合は、当該落札候補者を失格とした上で、次順位者を落札候補者とします。

(3) 落札の無効に関する事項

落札者が、落札の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、その落札は無効とします。

12 契約条件等に関する事項

(1) 入札保証金	免除
(2) 契約保証金	請負金額の100分の10以上を納付すること。ただし、契約保証金に代わる担保としての国債等又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
(3) 契約書作成の要否	要、電子契約可 電子契約を希望する場合は落札後電子契約利用承諾書を提出すること

(4) 代金支払方法	完成払：検査終了後、請求書を受理した日から40日以内に支払う 前金払：可（瑞浪市前金払取扱要綱による） 部分払：可
(5) 議会の議決	要
(6) 契約手続きにおいて 使用する言語及び通貨	日本語及び日本国通貨に限る

13 その他

(1) 損害賠償金の予約

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）又は刑法（明治40年法律45号）第96条の6及び同法第198条に規定する違反行為が認められた場合は、損害賠償金として請負金額の100分の10に相当する額を支払わなければなりません。

(2) 談合行為に対する措置

談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがあります。談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがあります。なお、この場合は原則として改めて公告をして、入札を行うものとします。

(3) 建設業法第20条の2第2項の規定に基づく通知

落札者は、建設業法第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定通知書を受けた日から契約を締結するまでに、様式第5号により入札担当課までその旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知してください。

(4) その他

この入札説明書に記載のない事項については、地方自治法（昭和22年法律第67号）、同法施行令及び本市契約規則等の定めるところによります。